

【令和6年度第1回港区消防団運営委員会】  
『議事録』

令和6年7月25日 開催

# 【令和6年度第1回港区消防団運営委員会】

## 『議事録』

日時：令和6年7月25日（木） 午前10時00分から10時55分まで

場所：港区役所9階 911-913 会議室

### 1. 開 会

○太田（防災危機管理室長）

皆さんおはようございます。本日はお忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今から令和6年度第1回港区消防団運営委員会を開催いたします。審議までの間、進行を務めさせていただきます。防災危機管理室長、太田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 新任委員紹介

○太田（防災危機管理室長）

まず、令和6年1月23日に開催された運営委員会以降、新たに新任された委員のご紹介をさせていただきます。

まず、港区議会議員、とよ島委員でございます。

○とよ島委員

よろしくお願いいたします。

○太田（防災危機管理室長）

芝消防署長、杉本委員でございます。

○杉本委員

よろしくお願いいたします。

○太田（防災危機管理室長）

麻布消防署長、羽住委員でございます。

○羽住委員

よろしくお願いいたします。

○太田（防災危機管理室長）  
高輪消防署長、佐藤委員でございます。

○佐藤委員  
よろしくお願いいたします。

○太田（防災危機管理室長）  
芝消防団長、内田委員でございます。

○内田委員  
よろしくお願いいたします。

○太田（防災危機管理室長）  
赤坂消防団長、小堀委員でございます。

○小堀委員  
よろしくお願いいたします。

○太田（防災危機管理室長）  
なお、委任状は席上配布とさせていただきます。ご了承いただきますようお願いいたします。続きまして、特別区の消防団の設置等に関する条例第9条に基づき、定足数についてでございますが、本日は全員ご出席いただいておりますので、本委員会が成立していることをここにご報告いたします。

それでは、本日の配布資料の確認をさせていただきます。まず次第、次に、港区消防団運営委員会委員名簿、座席表、資料1、これは、A4・1枚でございます。資料2、これもA4・1枚、資料3が答申案と記載されて閉じているものでございます。ご確認をお願いします。なお、不足等あれば事務局におっしゃってください。

本日は、会議録作成のため録音をさせていただきます。あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。これからの審議につきましては委員長の方に進行お願いいたします。よろしくお願いいたします。

### 3. 審議事項

○清家委員長（区長）  
令和6年度第1回港区消防団運営委員会へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

消防団は地域の防火防災の中心的な存在として地域の先頭に立たれ、そして厳しい訓練を重ね、防火防災活動に献身的に取り組んでいらっしゃいます。港区では芝、麻布、赤坂、高輪、芝浦港南の各総合支所を中心として、消防団員の皆様をはじめとした地域の方々との協働し、防火防災活動を積極的に進めております。現在、各地区で開催されております祭礼などは、消防団員の皆様の献身的な警戒活動によって安全、安心に開催することができております。ありがとうございます。

地域の安全、安心を守る消防団活動を円滑に運営するための議論を行うこの消防団運営委員会の果たす役割は、ますます重要になっております。委員の皆様には、限られた時間ではございますが、活発なご意見、そしてご議論をお願い申し上げまして、開会にあたりましての私のご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

それでは、会議資料に従いまして進行してまいります。審議事項諮問「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」の答申案の検討でございます。答申案の内容につきまして事務局から説明を受け、その後、ご審議いただきたいと思っております。それでは資料1から3により、答申案の説明を、麻布消防署の大木 純警防課長からお願いします。

#### ○大木（麻布消防署警防課長）

おはようございます。ご紹介いただきました、麻布消防署警防課長、大木と申します。今回の答申案の事務局として対応させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。私の方は、大変申し訳ありませんが、座ったままでご説明させていただきます。

皆さん、資料1から3までであると思っておりますけれども、新しく委員になられた方もいらっしゃるということですので、まず資料1の1のところからご説明させていただきます。

諮問及び検討事項ということで、今、委員長のほうからありました、諮問事項につきましては「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」ということで諮問されております。審議期間につきましては、令和5年8月から令和7年3月までということで期間が設けられております。諮問の趣旨としましては記載の通りですけれども、特別区消防団は地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として住民の負託に応えてきたところです。さらに、令和5年は関東大震災から100年の節目での年であるなど、消防団の期待はさらに高まっており、東京都の安全、安心を守っていくためには、地域防災力の中核を担う消防団が将来にわたってさらに充実し、消防団としての役割を果たしていく必要があります。一方で、特別区においては、人口は2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されている

ほか、近年はDXの進展によるテレワークなど働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化しているところです。このことから、各消防団や各地の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策について諮問するものです。ということで、諮問の趣旨としてご説明させていただきました。次に資料1の2をご覧ください。諮問、検討事項のところになります。今お話しさせていただきました諮問内容を基に今回の諮問、それにおよぶ課題、検討事項、その方向性、それについて資料1の2の方に記載されております。こちらにつきましては前回の運営会の時にご説明があった内容となります。住民の負託に応え続けるためには、社会情勢の変化に伴い消防団も変化して成長し続けることが必要であり、港区の消防団の特性を踏まえた地域密着で住民のニーズに応えた活動が求められると考えまして、変化及び成長することにより活動力を地域で発揮していくことを課題として、定期的な消防団幹部会議や各種行事、訓練指導など、直接消防団と接触する機会が多い各消防署の消防団事務局の声を踏まえまして、今回の答申案を作成させていただいております。その中で、検討事項を1から4まで挙げさせていただいて、それぞれの検討事項の方向性を、これから詳細にご説明させていただきたいと思っております。

では、続きまして、資料の2の1をご覧ください。諮問に対する答申案の概要となっております。上の部分をご覧ください。検討事項1「活動を継続したいと思える組織の活性化方策についての検討」ということで検討させていただいております。まず(1)の部分になります。団活動によりやりがいを持てる方策について検討しています。アの部分ですが、多くの災害活動を行える体制を構築するため、迅速な災害伝達方法の構築と良好な活動をした団員の表彰審査基準の緩和と災害補償の充実及び報酬額等の処遇改善ということで挙げさせていただいております。このアの前段の迅速な災害伝達方法の構築というのは、消防団事務局から消防団にお話を聞きますと、やはり災害活動に従事することにやりがいを感じるという声が非常に多く見受けられております。特に若い団員の方ですね。こちらのほうも災害活動により従事したいということで、そこの部分を評価できないかということで考えております。災害発生を迅速に伝達するというので、出場しやすい環境を作って多くの災害活動を行う体制を構築することで消防団のやりがいの向上につなげる体制を作るということで挙げさせていただいております。迅速な伝達方法については、また別の検討事項のほうでご説明させていただきたいと思っております。この表彰審査基準の緩和については、先ほどのお話した災害時に活動したいという部分もありますけれども、災害も少なくなっているのが実際のところの現状であります。なかなか表彰に該当する活動も行う機会も少ないということで、表彰審査基準を緩和することで表彰される機会を少しでも増やせれば、消防団の方のやりがいにもつながるのではないかとということで提案させていただいております。また、最後の部分で、消防団活動に対する災害補償の充実や報酬増額等の処

遇改善というところも、消防団員の活動のやりがいが上がっていくのではないかと  
いうことで記載させていただいております。

続きまして、(1)のイ、経験豊富な団員から経験が浅い団員へ、経験等の伝承をする  
機会の設定ということで挙げさせていただいております。地域の中心となって、周囲  
の信頼が厚い経験豊富な消防団員、ベテランの方に当てはまると思いますが、経験が  
浅い団員に対して指導することに対してやりがいを感じているという声はかなり多い  
です。経験の浅い消防団員と経験豊富な消防団員、こちらの交流を活発にすること  
によって、ベテランと若手、相互のやりがいの向上につなげていくという方策になり  
ます。

続きまして、ウになります。ウにつきましては居住地消防団員、または勤務地消防  
団員として入団後、転居や職場を変更した場合であっても今所属している消防団から  
他の消防団に異動するのではなくて、東京消防庁管内での在勤、在住であれば現所属  
の消防団の活動を引き続き行えるということにすることがいいのではないかとこの内  
容になります。これは現代の社会情勢を踏まえまして、若い世代というのは転職に非  
常にハードルが低いということが見受けられております。その部分で、愛着のある  
地域に継続して貢献したいという気持ちを反映させるため挙げさせていただいており  
ます。また、勤務地、居住地が変わってしまってまた別の消防団に入ることになり  
ますと、最初から新しい消防団活動を行うということで、それが面倒だから転居  
先では消防団に入らないということを考慮しまして、消防団活動としての継続活動に  
つながるといって今回挙げている内容になります。

続きまして、(2)の資格取得講座の拡充の検討というところでは、アの希望資格を調  
査した上で、団員の各種資格取得の実施ということで、従来、必要な資格や教養講座  
など、東京消防庁を中心に企画して該当団員を募集して広く研修等をやっているの  
ですけれども、実際、消防団員の方から、消防団活動に役立つ資格が欲しいとか、こ  
ういう資格、教養を受けてみたいとかを具体的に聴取して、それを積極的に実現させ  
ることで自分たちがやりたいもの、当然消防団活動に必要なものにはなってくる  
と思いますが、意見を拾うことによっていろんな研修の幅が広がり、講座や教養に出  
るという姿勢も高まるのではないかとこのことで挙げさせていただきます。

続きまして、イとウになります。イについては、既存講習の受講団員から未受講者  
へ教養を実施して資格取得に繋げる。ウにつきましては、多職業の特性を生かし、団  
員から団員への教養を実施して資格取得につなげるということで、2つ挙げさせてい  
ただきます。イにつきましては、既存の講習や各種教養を受講した消防団員から、ま  
だその講習を受けてない未受講の消防団員に対して教養を実施するというので、受  
講した団員につきましては、自分が聞いてきた受講内容を他の団員に共有するという  
意識から、受講意欲の向上につながるとともに、得た知識を発表する機会を得ると  
いうことで、研修に対するやりがいの向上も期待できるのではないかなと思います。ま

た、その受講を受けた方から話を聞いた未受講の消防団員につきましては、研修を受講すると、こういう資格が取れるのかというところで興味を持っていただければ、次に「じゃあ私も行きたい」ということで、そういう希望も取れるのではないかな、というところで検討させていただいております。ウにつきましては港区の特性でもありません、多種多様な職業、建築業、医療関係、報道関係などそういった様々な業種というのが消防団の中にはいらっしゃると思います。こういった特性を生かし、協力事業所団員を団員講師として迎えまして、他の消防団員や区内の各消防団員の垣根を越えて合同研修とかを実施すれば、知識や技能の共有を図ることができ、消防団員のそれぞれの技能向上、資格取得の意欲向上にも繋がるのかなと思います。また、各消防団同士の繋がり、港区の各消防団との連携というところも強固になっていくのではないかなというところで検討させていただいております。

続きまして、(3)になります。多様な主体と共同による地域密着型の各種講習や教養講座の検討ということで挙げております。地域に貢献することをやりがいとしている消防団員の方というのは非常に多く、現在も行っていますが、消防団員の方が防火防災訓練指導や消防少年団や学生に対する総合防災教育、救命講習や応急救護、こういった活動を頻繁に行っていただいております。これらを実際やっていたりしている立場から、また消防署が企画するところに消防団の方も積極的に参加するという意識を作る、参加する体制を作ることで地域に根付いた消防団活動が行えるのではないかなということで、(3)として挙げさせていただいております。以上が資料2の1の上段の部分のご説明になります。

続きまして、資料2の1の下段の部分になります。検討事項2の部分です。「最新技術等を考慮した活動環境の改善方策」についてご説明させていただきます。まず、検討事項の(1)としましては、災害への出場命令や団員間の情報伝達の方法の検討ということで、先ほど検討事項の1の検討のところで挙げさせていただきました災害伝達方法のお話になります。現在、スマートフォンがかなり普及しております、それを活用した連絡方法という内容になります。スマホを伝達に使ってほしいということで、アプリやシステムの構築の話にもなっていますが、このスマートフォンのアプリを作成しまして、火災等の災害が発生した場合、東京消防庁から直接伝達できるシステムを作ればいいのではないかなと考えております。スムーズな出動体制を確立させるためには、東京消防庁から直接、消防団に伝達するようなアプリを作り、そちらのほうから情報を受け取ると消防団の方が迅速な出場ができるというような形でできればいいのかなと思っております。現在は消防署に火災の出火報が流れまして、消防署から該当消防団、分団に連絡して、そこから出動する、また緊急メールを使用して伝達していますが、少しずつタイムロスが出てしまうというのが現状であります。少しでも迅速な出場ができる体制を取るのであれば、やはり東京消防庁から一括で該当の消防団に連絡が来るというのが1番いいと思い、提案させていただいております。

す。

次に(2)の消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムについて検討しております。タブレットは消防団の本部や各分団に配布になっております。色々な連絡手段や動画視聴など非常に便利な道具になっておりまして、団員の共有や各種事務連絡、本団と分団の情報共有で使わせていただいております。今以上にタブレットを有効活用して消防団事務の効率化が図ればいいのではないかと、ということで検討しております。消防署にも災害用タブレットがありまして、消防団、消防署、分団などのタブレット、先ほどお話ししました消防団員のスマートフォンを連携させて、例えば災害出動した消防団がアプリを使って、消防隊のタブレットにも団員が出場したというのが把握でき、その現場に何名の消防団員が集まってきているかわかり、出場した消防団員や各分団員が把握して活動につなげていけると考え挙げさせていただいております。

次に(3)の各種資機材の更新に合わせた仕様変更ということで検討させていただいております。アの保有資機材をさらに活用するため、不足資機材の再配置の推進ということで、これは現在保有している資機材をさらに活用できればと考えております。消防団員からの意見を取り入れ、この資機材はこの分団はあまり使っていないから使っている分団に回す、又は、実際この活動でこの資機材あった方がいいのではないかとかっていうのを確認してもらって、そういう再配置をすることによって、消防団の現在の資機材をさらに活用できると思い検討させていただいております。また団施設にミーティングルーム、可搬ポンプ積載車を配置できるように、団格納庫の用地確保および大規模開発等に合わせ新設、改築等の推進ということで、現在も消防団が、災害があった場合参集場所として団施設を使わせていただいたりしている状況ですが、災害出場しやすい環境を整えるために今以上の用地確保、大規模開発、公共施設の改修に合わせて分団施設の新設や増築を行うなど、地震発生時、特に活動していないところで集合して体制整えたりする時のミーティングルームの設置や、1台以上の可搬ポンプ積載車の配置があれば迅速な災害活動ができるのではないかと、そこら辺があれば望まれるところです。なかなか場所の確保や予算の部分が大きい案件なので、なかなか難しいとは思いますが、提案させていただいております。

以上が資料2の1と2の部分になります。

続きまして資料の2の2裏面の方をご覧ください。検討事項3のご説明に入らせていただきます。「消防力維持のため計画的な人材育成方策」について検討しております。その検討内容(1)、経験が浅い団員への教育訓練体制や目標内容の検討ということで検討させて頂いております。まず団員の技量や経験に応じた年間目標の設定、これは各分団、消防団の技量や経験に応じた年間目標を設定して、それぞれ個々の団員の技量管理を図ることを目的としています。また、現在、操法大会や各種訓練、応急救護、防災訓練に参加していただいておりますけれども、それらを含めてそれぞれ消防



団の目標というものを立てていただいて、その目標に年間を通して邁進していただきまして、その目標クリア後はさらに上の目標をとということで、段階的にレベルアップさせるための方策になります。

続きまして、(1)のイ、団員が消防署や方面訓練場を活用した実践的訓練体制の構築及び消防署で実施する消防隊の訓練に参加ということで、年間目標の設定に従って消防署や方面訓練場を活用した実践的訓練、消防職員が実施する各種訓練に消防団に積極的に参加していただいて、多くの消防団員が火災をはじめとする各種災害に対応できる訓練体制を構築することを目的として挙げさせていただいています。災害も少なくなっている状況は先ほどご説明した通りですけれども、その状況ですからこそ余計訓練はやるべきではないかなと思ひまして、消防隊の訓練に参加して、連携活動であったり、消防隊はどのような動きをするのか、その中で消防団がどういうことができるのかいうところを把握してもらい、一緒に訓練することによって消防隊と消防団の連携というところも深まってくると思ひますのでそれを目的に挙げさせていただいております。

続きまして、(1)のウになります。e-ランニングのコンテンツの充実ということで、これはタブレットとかスマホのところでもあるのですが、e-ランニングを活用して実践的訓練や訓練動画のコンテンツ、それを充実させることで経験が浅い消防団員の方も能力向上が期待できるということで挙げさせていただいております。これは消防署もそうですけれども、色々今は、動画とか配信して教養としてやることのできる。現時点でもありますが、さらにそれを踏み込んで災害現場の映像とかを用いて危険な場所であるとか安全管理のところはこうした方がいいとか、こういう災害の時はこういう活動がした方がいいとか、実際に文章で見るとよりはやはり映像で見た方がいいという部分もありますので、そういったコンテンツを充実させてe-ランニングを学んでいただいて、経験のない方も学習することができればと思ひ提案させていただいております。

次が(2)になります。経験豊富な団員による訓練指導体制の検討です。消防団員の指導体制として、新入団員、経験が浅い消防団員の教育に苦慮しているという声もありますが、若い団員を指導する熱意のある経験豊富な消防団員の方はかなりたくさん存在しております。このことからチューター制度やメンター制度を取り入れて、分団の中で経験の浅い消防団員に指導する経験豊富な消防団員を1名又は、階級ごとに1名とか指定して継続できる指導体制を作るということで、経験豊富な消防団員の技術、知識を若い方に伝授することができるのではないかと。また、この指導する団員に対する教養として指導者研修の体制を作るということで、さらに指導員としてのノウハウを覚えていただいて、経験の浅い若い方に、ベテランの方の知識とか伝承していければいいのかなと思ひています。

続きまして、(3)の操法訓練と実動訓練の目安などの検討についてです。皆さんご存

じのとおり、ポンプ操法大会というのも実施されております。実際を想定した訓練と比べますと操法大会の訓練の比率的には圧倒的に高いという状態になっているのが現状です。操法大会は成果を披露する場として非常にやりがいになっているというところで、ここの部分は当然やっていただく重要な部分ではあると考えております。それプラス、もっと実災害に備えた訓練をやりたいという声も当然挙がっております。ですので、目安としては年度の上半期は操法訓練期、下半期につきましては実動訓練期ということで明確に訓練計画を策定して消防署や方面訓練場を有効に活用させていただいて、実践的訓練を多く取り入れて、実災害に対応できるような実動訓練の回数を増やして、実際災害があった時に対応できる消防団に育成する体制の構築が必要であるかと考えております。

続きまして(4)の訓練効果の確認方策についての検討となっております。現在こちらにつきましては、主に先ほどお話しした操法大会というのが消防団の方はメインになっていると思います。それ以外の効果確認の場を設けてないということですので、今後、例えば先ほどお話しした下半期の実動訓練後、成果確認などの機会を設け、団員個々のレベルと消防団全体の総合的なレベルアップを図ることを目的として、訓練効果の確認方策ということで挙げさせていただいております。

最後に、検討事項の4になります。「地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策」ということで検討しております。まず、(1)の積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討となります。災害件数が減少傾向にあるということで、現在は災害の経験も非常に少なくなっておりますが、災害現場で活動してもらおうという部分があるのですけれども、そういったところも踏まえて消防署または方面訓練場を活用した実践的訓練の推進、災害伝達の簡易化、迅速化を図って災害出場しやすい環境の整備によって、実災害に多く行ってもらおう機会を設けて一つでも多くの災害を経験することが必要ではないか。これは、積極的な災害活動の定着化の部分になりますが、災害に出場した際、不安を解消するために消防隊の訓練見学や特別区消防団火災対応訓練マニュアルを活用した分かりやすい教養を推進するとともに、先ほどお話ししました災害の動画を用いた教養を実施して、消防隊の訓練や活動、災害発生時の対応と災害のイメージをつけていただいて、災害活動時の不安を払拭していただくということで挙げさせていただいております。

(1)のエになりますが、地域からの認知度向上のため港区主催の行事に積極的な参加ということで、これは防災訓練とか様々な活動に消防団が参加させていただいておりますが、さらに港区の主催の各種行事に積極的に参加することによって、地域の住民との触れ合いということも増えていくと思いますし、住民の方の認知度もかなり上がっていくのではないかなということ、現在もやっただいている部分はあるのですが、さらに強化し積極的に参加していただいて地域住民の認知度を上げていただくということで挙げさせていただいております。

次が(2)になります。地域からより理解と信頼を得る消防団づくりの検討です。町会での催し物、大規模建物の自衛消防訓練等の支援しながら地域住民と触れ合う機会を多く設けるということで、これも先ほど検討事項の(1)のエのところでお話ししましたとおり、区の主催のものや様々な行事、防災訓練とか消防演習、そういったものに参加していただいて、しっかりやっているというところのイメージをつけていただき、消防団が頼りになるというイメージを持っていただくというところが大事じゃないかなというところで挙げさせていただいております。こういった機会を1回でも多く増やすことによって、消防職員、区の職員がやっているところにプラス消防団員の制服を着て汗水流してこう動いていただいているところを見るというのは、区民の方にもすごく頼りになる部分であると思えますし、それを見ることによって区民の方々も消防団に入ろうかなと思っていただけるのではないかなと思えます。

最後に(2)のイの部分になります。消防団の服務に関する教養を実施し、規律の保持、伸長ということで、まず消防団がいろんな行事に参加することで認知度をあげていくということでお話をさせていただきましたが、信頼を得るためには、やはり消防団自体の信用もなくしてはならないと思えます。普段しっかりやっていた部分には全く問題ないとは思うのですが、消防団の服務に関する教養というのも継続的に実施することによって、消防団員の方の服務規律の保持、伸長を行うということと、それによって消防団員の方々の責任感というところもさらに強くなっていくと思えますので、そういった教養も実施する必要があると思えさせていただきます。

以上が今回の諮問「変化する社会情勢に適応し、特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」という事務局側の答申案になります。この諮問に対する課題を変化及び成長することにより活動力を地域で発揮していくことが重要として検討させていただきました。現在、消防団員は港区に限らず全国で高齢化、減少の傾向にあります。地域に根差した活動を行うことができる消防団員の確保というのは喫緊の課題であり、本諮問の大前提でもあるのかなと考え、今後は消防団のさらに魅力ある、やりがいのある組織に変化して成長することにより、消防団員確保を促進させて、消防団員が安全で効果的な消火活動等を担って、かつ平時には火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等を継続して実施していくことによって、本答申で提言した事項を強力に推進していく必要があると考えております。本答申に掲げました対策を早急に実現し、消防団の組織力を向上していくことが望まれるのではないかとということで、今回まとめさせていただきました。説明については以上です。

○清家委員長（区長）

ありがとうございました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○野本委員

何点かお伺いしたいのですが、まず、検討事項1の(2)、資格取得講座の拡充で資格を取得する際の費用というのは、助成が出ているのでしょうか。

○大木（麻布消防署警防課長）

東京消防庁で実施しているものにつきましては、募集活動をして、各分団のほうに割り当てが来て派遣していただくというような形になっていて、ここの部分については特に団員の方に払っていただくことはないです。

○野本委員

ありがとうございます。検討事項2の(3)のイ、団施設にミーティングルームの整備は地元でも声が出ており、特にお台場の分団は着替えるところもないような状況ということで、土地の確保が難しかったりしますが、ぜひ東京都港湾局や都議会議員の方々と連携しながら、進めていただければなと思っております。

それから、検討事項3の(3)操法訓練と実動訓練の目安のところで、操法訓練は、大会が近づくと週3回程度訓練があると思いますが、この実動訓練は、どのくらいの頻度の活動を想定されておりますでしょうか。

○大木（麻布消防署警防課長）

各消防団、各消防署にもよるとは思うのですが、最低月1回か2回できればいいと思います。消防団員の方は、皆さんもご存知の通り通常のお仕事があるなか、来ていただいたりとかする部分がありますので、消防隊は毎日のように訓練を実施していますが同じようにやっていただくのはなかなか難しい環境ではあるので、実動で足りない部分はタブレットなどで補完するという形がいいと思います。回数につきましては、それぞれの消防署や消防団の実情がありますので、私の言った1回、2回というのはあくまで目安で、もっとできればいいとは思いますが、状況によっては1回も厳しいというようなこともあるかと思っておりますので、消防署との連携でうまく調整できればいいと思っております。

○野本委員

ありがとうございます。ご負担もあるかと思うので、団ごとにご検討いただければと思っております。最後に検討事項4の(2)の、消防団員の服務に関することで、夏祭りなど、いつも警戒や誘導していただく際に長袖の制服を着てしっかりされていますが、クールビズが浸透しつつある中で、消防団員もクールビズなど、何か検討できるものもあるのでしょうか。

○大木（麻布消防署警防課長）

服装とかにつきましては色々規定とかでも決まっています、消防隊も同じです。例えば麻布十番祭りなどで、必要な時はきちっとした格好をしていただいて、それ以外の部分については、休憩する時は上着を脱いで休んで、水分補給をしながら警戒を行うことといったことはやっております。オリンピックの時にポロシャツ的な服装が配布されましたけど、今のところあれはオリンピック限定でしたので、猛暑も続いておりますので、もしかすると変わっていく部分もあるかもしれませんが今のところそういう規定になっております。

○野本委員

ありがとうございました。私からは以上です。

○清家委員長（区長）

ほかにご質問など、ございましたらお願いいたします。

○三田委員

前回の委員会で可搬ポンプ積載車の配置できる団格納庫のことお伝えさせていただいて、答申案に記載いただいてありがとうございます。今、野本委員の方から質問があった検討事項3の実動訓練についてなんですけど、具体的にはどういった訓練をされる予定でしょうか。

○大木（麻布消防署警防課長）

まだ提案ですので、実際どのような訓練をするかは決めてはいないのですが、各消防署でも消防団の意見を組み取りますが、例えばポンプ操法大会のような訓練ではなく、実際消防隊が訓練を行っている時に、消防団がそこに行った時どういった訓練ができるのかっていう訓練をやりたいっていう声もあります。消防隊がホースを伸ばしている時に、消防団が連携する場合、じゃあ消防車に積載しているホースをどこから伸ばすのか、例えば消防隊が資機材持ってきてくれと言った時にどこにあるのか、まずそういったところから始めて行って活動を連携していくと。本来でしたら消防団の可搬ポンプを持って行っていただいて自分たちで水を出すというのが理想ではありますが、先ほどお話したとおり災害も少なくなってきましたし、なかなか可搬ポンプの数も少ない部分もあります。1番はやはり消防隊と同じような活動ができる、支援ができる、協力し合えることが理想ではないかなとは思っております。訓練を見るということもやはり一つの訓練なのかなと思います。受け身な感じがするのですが、見取り稽古ではないですが、我々の消防隊の訓練を見ていただいて消防団としてどういったところに入っていけるのかということを考えていただくのが実動

訓練の一つではないかなと私は考えております。

#### ○三田委員

ありがとうございます。今おっしゃったことは非常に重要だと私も感じております。私も何度か火災現場に出動したことがありますが、正直なところ、何をすれば良いのか分からない団員が多く、私自身もその一人です。ベテランの方々はある程度分かっていると思いますが、若手の団員や未経験者は戸惑うことが多いのではないのでしょうか。操法訓練だけでは、自分の役割以外のことが分からず、実際の災害時に実力を発揮できないことがあります。そのため、火災現場での具体的な行動を学ぶ機会は非常に重要だと考えています。

また、ポンプ操法の訓練時期の負担についてもご指摘がありましたが、これは消防団にとって大きな問題です。特に赤坂においては、今年度都大会に参加するため、通常は6月で訓練が終わるところ、今年は11月まで訓練が続きます。夏場の訓練もあり、個人賞を受賞した選手が辞退することもありました。このように負担が大きいため、核になるメンバーに過度な負担がかからないようなやり方も検討していただきたいと存じます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

#### ○大木（麻布消防署警防課長）

実際に、夏場の赤坂においては訓練が延長され、港区大会もあり、その後も長期間にわたって続いております。このような状況に対しては、各地域や各消防団の特性に応じた対応が必要であり、柔軟な対策が最も重要だと考えています。この点については、十分に検討させていただきたいと思っております。

#### ○清家委員長（区長）

ほかにご質問などございましたらお願いいたします。

#### ○菅野委員

変化する社会情勢に適応するためとありますが、人々の働き方も変わってきております。リモートワークや在宅勤務が増え、働く場所や時間などを柔軟に選択し、活動できるようになってきました。学生の参加も以前から継続的に行っておりますが、時代の情勢に合わせて幅広い参加の形を考える必要があると感じています。例えば、訓練や活動に参加したいが、仕事の関係で時間が取れないという方もいらっしゃるかと思います。パートタイムという表現が適切かは分かりませんが、そのような形での参加を促すための呼びかけや仕組みが必要だと思います。

また、最近の操法大会を見ても、女性団員の活躍が非常に増えていると感じています。さまざまな人々が同じ条件で、さまざまな形で訓練や大会に参加できるようにす

ることが重要です。団内では、さまざまな悩みや課題が出てくることが考えられます。団長さんたちもいらっしゃるので、それぞれの組織内での相談や人間関係の悩みなどもあるかと思います。これらの問題に対するフォローはどのように考えているのか、ご意見を伺いたく存じます。

#### ○大木（麻布消防署警防課長）

フォローに関しては難しい部分もありますが、一応、悩み相談として、ストレスに関する研修や相談研修なども行っており、各消防団に実施していただくような対策をとっています。しかし、働き方改革や女性団員の増加に伴い、それぞれの体制で新たな悩みが出てくることが予想されます。そういった問題に対応するためにも、事務局としてさらに拡充していくべきだと考えております。

#### ○菅野委員

都のさまざまな施策の中でも、多様な人々が参加できるようにし、同じ条件で配慮された環境作りが求められています。消防団においてもそれは同様であり、そのような環境が整えば、より多くの方が参加しやすくなり、活躍しやすくなると思います。そのため、少し漠然とした質問となりましたが、ぜひこの課題についてご検討いただければと思います。何卒よろしくお願い申し上げます。

#### ○大木（麻布消防署警防課長）

全体の消防団活動をフルタイムで行うのではなく、機能別団員や大規模団員といった選択肢も考慮すべきだと思います。さまざまな業種や職種に合わせた対応をしていただけると良いかと思います。

また、消防団内でも講習を行う機会があるほか、消防署の事務局や消防団内での話し合いを通じて、さまざまな研修に参加できるようにしていただければと思います。特に、ストレスや相談に関するセミナーなどに参加し、適切なフォローができるようにすることが重要だと考えます。

#### ○清家委員長（区長）

ほかにご質問などございましたらお願いいたします。

#### ○伊関委員

本日いただきました概要の中からの質問です。検討事項1の1のウ、入団後、居住地、勤務地が変更となった場合でも現所属団員で継続、という件ですが、例えば港区に住んでいた人が立川や町田などの遠方へ引っ越した場合にはどうなるのか、ここはもう少し考え方を整理する必要があるのではないかと思います。

また、もう1点は検討事項2、消防団事務の効率化可能なタブレットを活用したシステムの検討、についてです。消防署から直接消防団にタブレットやスマートフォンを通じて連絡が行くと出動要請の伝達が迅速になるというお話ですが、そうなる消防団内の命令系統、すなわち団長さんにも一般の団員の方にも同時に連絡が行くこととなります。このような場合、消防団という規律ある機関の秩序がどうなるのか、その点についてのお考えをお聞かせいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○大木（麻布消防署警防課長）

伝達に重きを置いて検討した内容ですので、系統については深く考えておりませんでした。しかし、伝達内容を受け取る際に、例えば先ほどのアプリの開発の話にも関連しますが、受信した消防団員が出場する際にボタンを押すと、本団等にその信号が伝わり、アプリ上でその団員が出場したことが分かるシステムが構築されると良いかと思えます。もちろん、仕事の都合などで出動できない場合もありますので、一方的に「出動せよ」という指示はできません。そのため、確認を取りながら進める必要があります。そういった点を踏まえ、将来的にはそのようなアプリがあれば良いと考え、今回の内容を提案させていただきました。

○清家委員長（区長）

ほかにご質問などございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、次回の日程についてです。事務局から次回の日程についてお願いいたします。

## 4. 閉 会

○太田（防災危機管理室長）

では、答申までのスケジュール等についてご説明させていただきます。次回の委員会は、令和7年の1月下旬を目安に調整させていただきたいと考えています。本日いただいた質問やご意見等を踏まえ、事務局の方で検討し、最終的な答申案を次回の消防団運営委員会でご確認いただき、最終答申としてまとめていくという流れになります。大変ご多忙中の委員の皆さんに恐れ入りますけども、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○清家委員長（区長）

それでは、次回の港区消防団運営委員会は令和7年1月下旬を目安に開催するということで、よろしくお願いいたします。



本日の予定の次第が全て終了となりましたが、お忙しい中、委員の皆様にお集まりいただきましたので、追加ご意見などありましたら聞かせいただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。